

# 有田湯浅警察署速度取締り指針

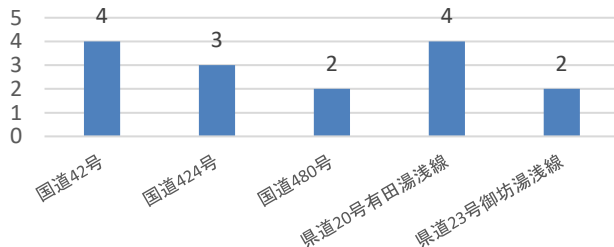
## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	16:00～18:00	有田市初島町～野有田川町大字明王寺～湯浅町大字湯浅	40・50km/h
県道20号有田湯浅線	8:00～12:00	有田市千田～湯浅町栖原	30・40km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

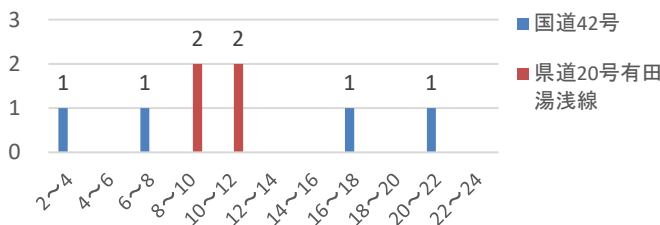
## 有田湯浅警察署管内における交通事故実態

主な路線別速度超過を伴う人身事故発生状況  
(過去3年)



▼ 主な幹線道路別に過去3年の速度超過を伴う事故発生状況を比較すると国道42号、県道20号有田湯浅線で多く発生しています。

国道42号・県道20号有田湯浅線における時間帯別交通事故の発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の時間帯別事故発生状況を道路別で比較すると、国道42号でばらつきがありますが、16時～18時に重傷事故が発生しています。

県道20号有田湯浅線では8時～12時の時間帯に事故が集中しています。

～令和5年6月末現在～

- 有田湯浅警察署管内では重傷事故が国道42号において2件発生

## その他の交通指導取締り要点

国道42号においては、速度取締りのほか、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化